

令和7年度 第1回静岡県下行政市町社会福祉協議会 被災者中心の支援力強化研修 開催要項



1 目的

国は災害対策基本法及び災害救助法の改正に向けて、災害法制における福祉支援の明文化を進めています。災害救助法の救助の種類に「福祉サービスの提供」が追加され、災害時での福祉関係者への期待がますます高まっています。

本研修は、「災害ケースマネジメント」のポイントを知り、支援者が関係機関と平時から顔の見える関係を構築し、連携していくことを目的に開催します。

2 主催 社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

3 開催日時 令和7年7月17日（木）午後1時30分から4時30分 （集合研修）会場：静岡音楽館 AOI 7階講堂 （静岡市葵区黒金町1-9 静岡中央郵便局）

静岡駅（北口）から
徒歩1分



4 対象 市町職員、市町社会福祉協議会職員（地域部門、相談部門、介護部門等） その他地域支え合いセンター業務に関心のある方 50名

5 参加費 無料

6 申込方法 申込みは下記 URL もしくは QR コードからお願いします。

<https://forms.gle/RaxWBHi887NbRxmr8>



7 申込期限 令和7年7月7日（月）

8 プログラム

時 間	内 容
13:30～13:35 (5 分)	開会・挨拶・オリエンテーション 静岡県社会福祉協議会福祉企画部地域福祉課
13:35～15:05 (90 分)	【講 義】 「災害ケースマネジメント」とは ～リアルな数々の災害事例から考える生活再建に向けた効果的な支援策～ 講 師 弁護士法人芦屋西宮市民法律事務所 津久井 進 氏（弁護士） 日本弁護士連合会・災害復興支援委員会委員長 兵庫県弁護士会・災害復興等支援委員会委員  【震災関係】 近畿災害対策まちづくり支援機構・事務局次長、 関西学院大学災害復興制度研究所・研究員、一般社団法人 減災・復興支援機 構・理事、兵庫県震災復興研究センター・代表理事等を歴任 【主な著書】 Q&A被災者生活再建支援法（商事法務） 大災害と法（岩波新書） 災害ケースマネジメント◎ガイドブック（合同出版） 災害ケースマネジメントとは 被災者一人ひとりに必要な支援を行うため、被災者に寄り添い、その個別 の被災状況・生活状況などを把握し、それに合わせて様々な支援策を組み合 わせた計画を立てて、連携し生活再建を支援するしくみです。
15:05～15:15 (10 分)	休 憩
15:15～16:05 (50 分)	【グループワーク】 テーマ「災害ケースマネジメントの理解を深めよう！」 行政・社協職員等と意見交換をします。
16:05～16:30 (25 分)	質疑応答
16:30	閉 会

9 問い合わせ先

静岡県社会福祉協議会 福祉企画部地域福祉課 担当：小澤

〒420-8670 静岡市葵区駿府町 1-70 TEL：054-254-5224 ／ FAX：054-251-7508

E-mail：chiiki@shizuoka-wel.jp